

里親さんが語る子育て体験談

# 子育て座談会

どなたでもご参加できます

**参加費無料**

お申し込みが必要です  
裏面をご覧ください

**日時** 令和元年 9月7日(土)  
受付 9:30 / 10:00~12:00

**会場** 熊本市西部公民館 2階 会議室A  
熊本市西区小島2丁目7-1(西区役所内) TEL 096-329-7205

「里親制度」をご存知ですか？

さまざまな理由で家庭で暮らす事ができない子どもたちを  
あたたかく迎え入れ、一緒に生活をする制度です。

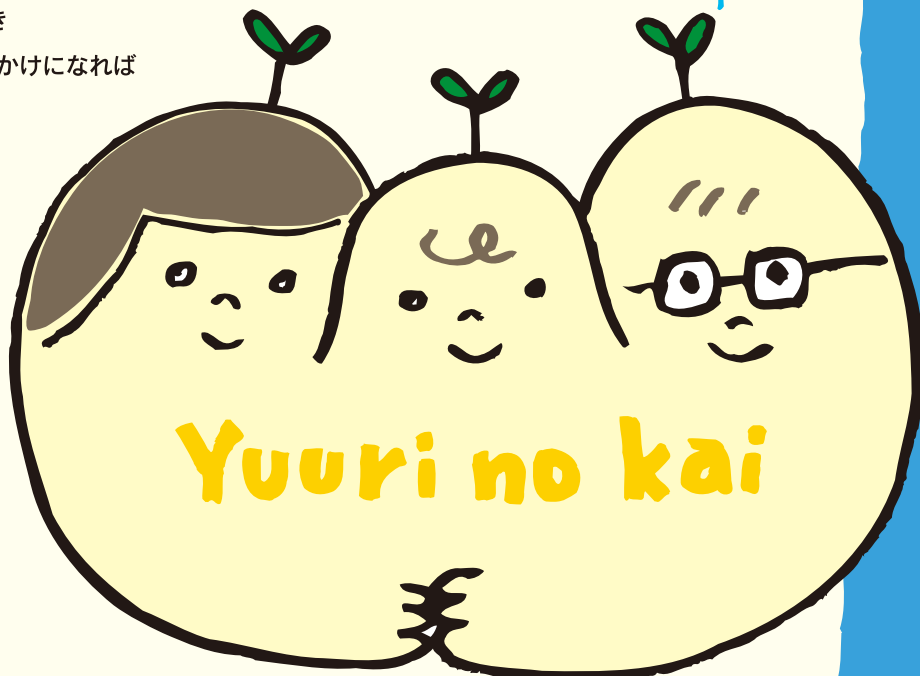
現役の里親さんに体験談を話していただき  
現代の「子育て」について、広く考えるきっかけになれば  
とって開催する座談会。

現在子育て真っ最中の方、  
子育てにちょっと疲れたなーという方、  
これから子育てを考えている方、  
子育てが一段落されたベテランママさん、  
子どもに関わる職業の方…などなど  
どなたでもご参加できます。

これからの子育てについて  
みんなで考えてみませんか？  
たくさんのご参加お待ちしております！

**託児あります**

事前のお申込が必要です  
定員になり次第締め切らせていただきます



Yuuri no kai

特定非営利活動法人 **優里の会**

862-0910 熊本市東区健軍本町1-22 東部ハイツ101号  
TEL070-5485-8365 FAX096-202-4274

ゆうり

優里の会ホームページ **優里の会** ← 検索

<https://yuurinokai.com>

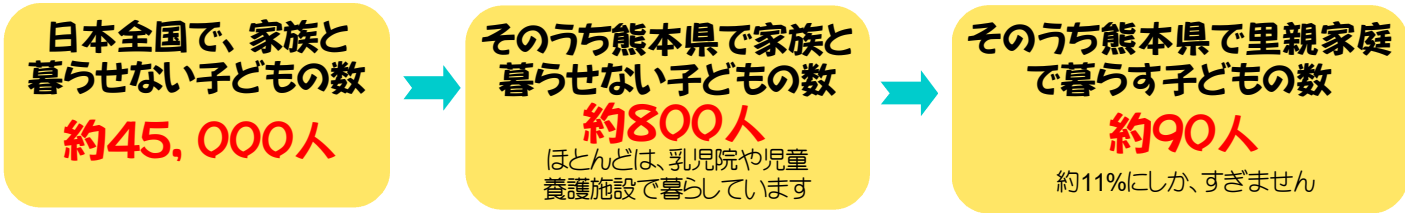
Facebookページもあります

[yuurinokai@yahoo.co.jp](mailto:yuurinokai@yahoo.co.jp)

**主催：優里の会** 優里の会は、熊本県・熊本市より共働事業の委託を受けて、里親制度の普及啓発と支援を行っている団体です。

# 里親制度とは...

「里親」とは、さまざまな事情により、家庭で暮らせなくなった子どもたちを自分の家庭に迎え入れて養育することです。



## Q1 子どもを育てるための支援はありますか？

里親制度は、行政から委託されての養育となるため、子育てに必要な養育費が支給されます。また、児童相談所や地域にある施設から里親支援専門相談員の訪問や電話などで養育について相談することもできます。

## Q2 里親とは養子縁組のことですか？

里親には「養子縁組」を前提とする里親や、事情があつて家族と生活できない子どもを一定期間養育していただく「養育里親」などがあり、「里親＝養子縁組」ではありません。

【会場のご案内】  
熊本市西部公民館  
(西区役所内)

〒861-5292  
熊本市西区  
小島2丁目7-1



お申し込みは、次のいずれかの方法でお願いします

- ① FAX 096-202-4274
- ② 電話 070-5485-8365
- ③ メール [yuurinokai@yahoo.co.jp](mailto:yuurinokai@yahoo.co.jp)
- ④ 優里の会のホームページより

※①でお申し込みの方は、以下の欄にご記入ください。  
 ※②・③でお申し込みの方は、行事名と下記の①②③④をお知らせください。  
 ※④でお申し込みの方は、行事名と下記の①②③④を「お問い合わせ」欄にご記入下さい。

ふりがな ( )	②ご所属(職業) ( )
①お名前 ( )	( )
いずれかを○でお囲みください	
③ご連絡先: 自宅・職場・携帯 ( ) -	
④託児希望(事前申込が必要です。定員になり次第締め切らせていただきます。)	
希望の場合・・・お子様のお名前( )月齢( )才( )ヶ月)	

※申し込み締め切り 8月28日(水)